



愛媛県松野町長お薦め!



「四国家のお宝」  
第21弾!

# 滑床溪谷が生み出した 目黒川のキセキ

～目黒川がこの地にもたらしたものは～

目黒川は、鬼ヶ城の山々を源流とし、上流部12kmに渡る滑床溪谷を有する清流です。目黒川がもたらした様々な産物を知りながら、初夏の松野町を深く感じる旅にでてみませんか。ツアーでは目黒川の恵みを受け、完熟を迎える、松野町の特産品「梅」の収穫体験もお楽しみいただけます。



坂本松野町長

「この森にあそびこの森に学びてあめつちの心に近づかむ」この言葉は、自然豊かな滑床の仙境を誰よりも愛した初代松野町長 岡田倉太郎氏が残されたものです。この言葉のとおり、滑床溪谷から生まれた水は、蛍が乱舞する目黒川の清流を生み、日本最後の清流と形容される四万十川に注いでいます。生命(いのち)のみなもとである源流域における目黒で、是非、天地一体となった大自然、そしてそこで育まれた歴史文化を堪能してください。

出発日 2019年  
6月28日<金>・29日<土>

限定  
2団

- 募集人員 / 各日15名様 (最少催行人員 / 各日12名様)
- 添乗員 / 同行いたしません。宇和島駅から当社係員が同行します。
- 食事条件 / 昼1回 ■ 歩行距離 / 約1km
- 参加条件 / 歩きやすい服装、運動靴でご参加ください。
- タクシー運行事業 / 松野タクシー、近永タクシー (タクシーはグループでお申し込みの方でも乗合となります。)

## ① 目黒ふるさと館



1600年代後半(江戸時代)吉田藩と隣村の宇和島藩と山境争いの裁定を江戸幕府に求めるために作成した山形模型と絵図面が現在も残っており、国指定の文化財になっています。山が豊かな財産であった時代のエピソードを今に伝えています。

## ② 農家民宿「あざみ野」



完熟梅の実  
収穫体験

芝さんご夫婦



目黒地域では20年以上前から梅栽培が盛んに行われています。テレビ番組にも出演した、農家民宿「あざみ野」を営む芝さんご夫婦から、目黒川の水の恵みを受けた梅のおいしさの秘密を教わり、収穫体験を行います。お昼ご飯は、松野町のおいしさを味わえる梅おむすびや目黒の野山で採れた滋味深い山菜のおかず等をいただきます。

## ③ 滑床溪谷 (精英樹の森)



教育委員会  
井上さん

教育委員会  
亀澤さん

滑床溪谷を有する目黒地域は、明治から昭和にかけて、広大な国有林を管理するため、営林署の事務所が置かれ、多くの人々が山の仕事に携わりました。現存する森林軌道や炭窯の跡をたどり、往時の繁栄を感じてみましょう。

## ④ 道の駅 虹の森公園



ここに来れば松野町の魅力に触れることができる道の駅です。敷地には朝採れ新鮮野菜や松野町の特産品がある、かごもり市場や四万十川を中心に目黒川にも生息する淡水魚を展示する珍しい水族館「おさかな館」を併設しています。

松野町特産品プレゼント!!



梅飴&梅サイダー



宇和島駅～松丸駅間は、  
人気観光列車「海洋堂ホビートレイン かつぱうよう号」  
にご乗車いただけます!

※当日、天候等で一般車両で運転する場合があります。



※四国各駅から宇和島駅までの時刻については裏面をご覧ください。

※写真はすべてイメージです。

JR四国 旅の予約センター

☎087-825-1662

営業時間 / 平日10:00～18:00 土・日・祝日10:00～17:00

インターネットでのお申し込み

JR四国ツアー

検索

<http://www.jr-eki.com/>



# 滑床溪谷が生み出した ~目黒川がこの地にもたらしたものは~

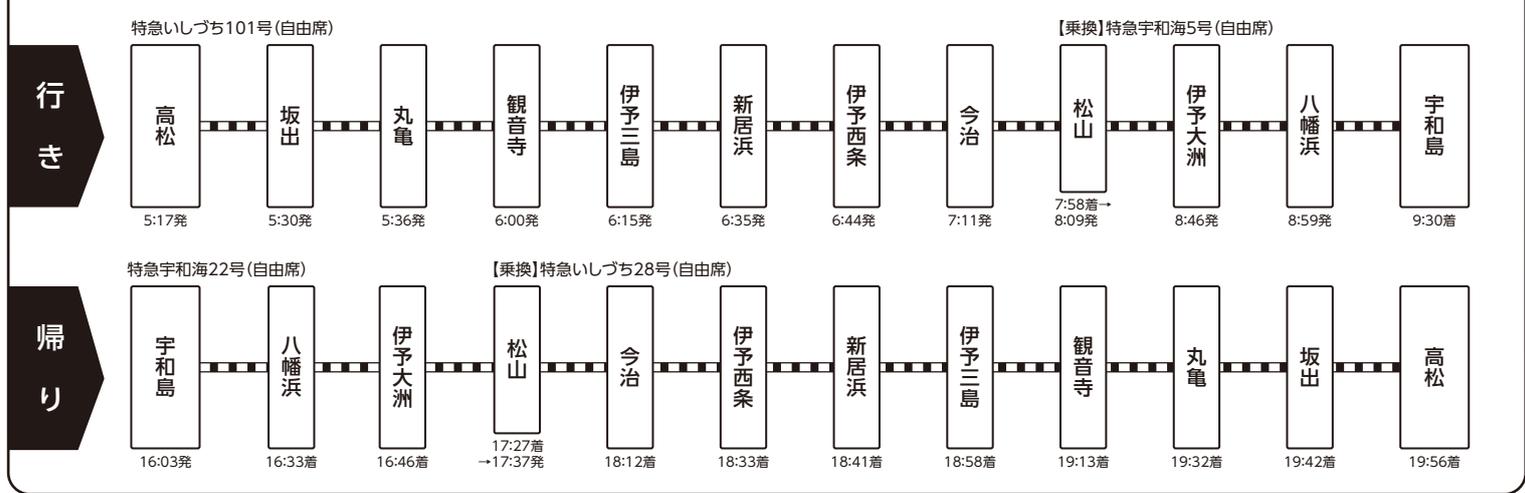
# 目黒川のキセキ



「四国のお宝」とは…

四国に眠る地域資源・文化資源を掘り起こし、地域と協働した魅力的な観光素材・付加価値の高い文化素材に磨き上げ「四国のお宝」としてプロモーションする取組みです。

## 行程表



※交通事情・気象状況等及び運輸機関の運行状況・時刻改正等の影響により到着時刻及び行程が変更になる場合があります。 TW:HSIGAK019D

- 出発日 / 2019年6月28日(金)・6月29日(土) (限定2回)
- 募集人員 / 各日15名様(最少催行人員 / 各日12名様)
- 添乗員 / 同行いたしません、宇和島駅から当社係員が同行します。
- 食事条件 / 昼1回
- 歩行距離 / 約1km
- 参加条件 / 歩きやすい服装、運動靴でご参加ください。
- タクシー運行会社 / 松野タクシー、近永タクシー(タクシーはグループでお申し込みの方でも乗合となります。)
- 旅行代金(お一人様)

発駅	高松	坂出~多度津	観音寺・伊予三島	新居浜・伊予西条	今治	松山	伊予大洲	八幡浜	宇和島
大人	10,000円	9,800円	9,600円	9,400円	9,200円	8,400円	7,600円	7,200円	6,400円
こども	7,800円	7,700円	7,600円	7,500円	7,400円	7,000円	6,600円	6,400円	6,000円

◎JR四国ジパング倶楽部会員様は上記大人旅行代金より500円割引いたします。

### アクティブエリアの「旅」を強力サポート

## JR四国ジパング倶楽部 会員募集中

「JR四国ジパング倶楽部」とは男性満65歳以上、女性満60歳以上の旅を通して新しい仲間、そしてまだ知らない日本を見つける「旅」倶楽部です。

- ① JR四国ジパング倶楽部会員向けに、特別価格で参加できるお得な旅行プランをご用意!!
- ② 新鮮な旅の情報誌「ジパング倶楽部」を毎月お届け!!
- ③ 日本全国のJRを「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、運賃・料金を割引!!
- ④ ※JR東海半券購入証におよ、年間20回までご利用が可能です。※一部駅にはのみみ・列車・設備・期間が異なります。
- ⑤ 「四国エンジョイクラブ」に同時参加(無料)JR四国の運賃・料金が30%割引!!何回でも利用可能!!(詳しくは係員まで)
- ⑥ 四国内の宿泊施設・飲食店で割引や特典が受けられます!!

入会資格	
個人会員	男性満65歳以上、女性満60歳以上の方。
夫婦会員	ご夫婦のどちらかが、満65歳以上のご夫婦。 ※個人会員、夫婦会員とも日本在住の方に限ります。

年会費	
個人会員	3,770円
夫婦会員	6,290円 お二人で

### お申し込みのご案内 (国内旅行) JR四国 旅の予約センターまたはインターネットでもお申し込みいただけます

※お申し込みいただく前に必ずお読みください。

この旅行は、四国旅客鉄道(以下「当社」といいます。)が企画・募集実施する企画旅行であり、詳しい旅行条件を記載した書面をご用意しておりますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5の定めるところの契約書の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

■お申し込み方法

- (1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。
- (2) 当社は電話等による旅行のお申し込みをお受けします。この場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書に申込金を添えてお申し込みください。
- (3) お申込金 旅行代金の額：旅行代金が1万円未満・お申込金(お一人様あたり)：3,000円以上旅行代金まで  
旅行代金が1万円以上3万円未満・お申込金(お一人様あたり)：5,000円以上旅行代金まで

■契約の成立時期  
この旅行の契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。

■旅行代金の支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、お申し込みと同時に支払いさせていただきます。

■旅行代金に含まれるもの  
旅行代金には、パンフレットに明示された交通費、食費、ガイド料が含まれています。

■旅行代金に含まれないもの  
パンフレットに明示されていない交通費、飲食費、個人的な諸費用(クリーニング代、電話代等)及び自由行動中の費用は旅行代金に含まれていません。

■旅行の催行について  
ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前にご連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

■取消料について  
旅行契約成立の後、お客様の都合で取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料をいただきます。この場合、すでに収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

【お取消日区分】

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目に当たる日まで	無料
10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

【取消料】

■免責事項について  
お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。  
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止  
・運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止  
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難  
・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地的・滞在時間の短縮

■特別補償について  
お客様が企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定の定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

■個人情報の取扱いについて  
(1) 当社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。  
(2) 当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。  
(3) このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.jr-shikoku.co.jp/>)でご確認ください。

■その他  
(1) このパンフレットは、2019年5月1日現在を基準として作成しております。  
(2) この旅行契約に関して、ご不明な点があれば、お申し込み箇所の旅行業務取扱管理者におたずねください。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。  
(3) このツアーは、大人1名様からお申し込みいただけます。

7610615-営商-8612380